

(仮称) 白石小原陸上風力発電事業  
環境影響評価方法書についての  
意見の概要と事業者の見解

令和 5 年 6 月

白石小原陸上風力発電合同会社

## 目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧等	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握	4
(1) 意見書の提出期間	4
(2) 意見書の提出方法	4
(3) 意見書の提出状況	4
第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	5

## 第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧等

### 1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という）を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書及びその要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

#### (1) 公告の日

令和5年3月30日（木）

#### (2) 公告の方法

- ① 令和5年3月30日（木）付けで、次の日刊新聞紙に「お知らせ」を掲載した。
  - ・河北新報（朝刊：29面） [別紙1参照]
  - ・福島民報（朝刊：23面） [別紙1参照]
  - ・福島民友（朝刊：25面） [別紙1参照]
- ② 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。
  - ・自治体の広報誌へ掲載した。
    - 広報しろいし（令和5年4月号） [別紙2-1参照]
    - 広報くにみ お知らせ版（令和5年3月24日号） [別紙2-2参照]
    - 広報くにみ（令和5年4月号） [別紙2-3参照]
    - 広報こおり お知らせ版（令和5年3月15日号） [別紙2-3参照]
  - ・当社ホームページへ掲載した。 [別紙3-1～3参照]
  - ・自治体ホームページへ掲載した。
    - 宮城県ホームページ [別紙4-1～4参照]
    - 福島県ホームページ [別紙4-5,6参照]
    - 白石市ホームページ [別紙4-7参照]
    - 国見町ホームページ [別紙4-8,9参照]

### (3) 縦覧場所

自治体庁舎 9 箇所及びインターネットの利用による縦覧を実施した。

#### ① 地方公共団体庁舎

- ・宮城県庁環境生活部環境対策課（宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号）
- ・白石市役所市民経済部市民生活課（宮城県白石市大手町 1 番 1 号）
- ・福島県庁生活環境部環境共生課（福島県福島市杉妻町 2 番 16 号）
- ・福島市役所環境部環境課（福島県福島市五老内町 3 番 1 号）
- ・福島市役所環境部環境課環境保全係（福島県福島市桜木町 8 番 13 号）
- ・福島市役所飯坂支所（福島市飯坂町字銀杏 6 番地 11）
- ・福島市役所茂庭出張所（福島市飯坂町茂庭字宮沢口 9 番地 1）
- ・国見町役場住民防災課（福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7）
- ・桑折町役場生活環境課（福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下 22 番地 7）

#### ② インターネットの利用

当社ホームページに掲載した。

### (4) 縦覧期間

令和 5 年 3 月 30 日（木）から令和 5 年 5 月 12 日（金）までとした。縦覧時間は、土曜日、日曜日および祝日を除く、各庁舎の開庁時間内とした。

インターネットの利用による電子図書の閲覧は、縦覧期間中には常時アクセス可能な状況とした。

### (5) 縦覧者数

縦覧者の総数 2 名

(内訳)

#### ① 自治体庁舎

- |                   |     |
|-------------------|-----|
| ・宮城県庁環境生活部環境対策課   | 0 名 |
| ・白石市役所市民経済部市民生活課  | 2 名 |
| ・福島県庁生活環境部環境共生課   | 0 名 |
| ・福島市役所環境部環境課      | 0 名 |
| ・福島市役所環境部環境課環境保全係 | 0 名 |
| ・福島市役所飯坂支所        | 0 名 |
| ・福島市役所茂庭出張所       | 0 名 |
| ・国見町役場住民防災課       | 0 名 |
| ・桑折町役場生活環境課       | 0 名 |

## 2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

説明会の開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告（お知らせ）と同時に行った。

### (1) 開催日時

- 1回目：令和5年4月8日（土） 10時00分～12時00分
- 2回目：令和5年4月8日（土） 15時00分～17時00分
- 3回目：令和5年4月8日（土） 19時00分～21時00分
- 4回目：令和5年4月9日（日） 10時00分～12時00分
- 5回目：令和5年4月9日（日） 15時00分～17時00分
- 6回目：令和5年4月16日（日） 10時00分～12時00分
- 7回目：令和5年4月16日（日） 15時00分～17時00分
- 8回目：令和5年4月22日（土） 10時00分～12時00分
- 9回目：令和5年4月22日（土） 15時00分～17時00分

### (2) 開催場所

- 1回目：白石市小原公民館（宮城県白石市小原字中北前田3番地2）
- 2回目：白石市大平公民館（宮城県白石市大平中目字西田7番地）
- 3回目：白石市中央公民館（宮城県白石市字寺屋敷前25番地6）
- 4回目：白石市越河公民館（宮城県白石市越河五賀字南原2番地1）
- 5回目：白石市斎川公民館（宮城県白石市斎川字新町尻31番地）
- 6回目：国見町観月台文化センター（福島県伊達郡国見町大字藤田字観月台15番地）
- 7回目：福島市飯坂学習センター（福島県福島市飯坂町字銀杏6番地11）
- 8回目：国見町観月台文化センター（福島県伊達郡国見町大字藤田字観月台15番地）
- 9回目：イコーゼ！（福島県伊達郡桑折町大字上郡字弁慶20番地1）

### (3) 来場者数

- 1回目：14名
- 2回目：8名
- 3回目：4名
- 4回目：17名
- 5回目：2名
- 6回目：4名
- 7回目：4名
- 8回目：5名
- 9回目：0名

### 3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。

#### (1) 意見書の提出期間

令和5年3月30日（木）から令和5年5月26日（金）までとした。

（縦覧期間及びその後2週間とし、郵送受付は当日消印まで有効とした。）

#### (2) 意見書の提出方法

- ① 縦覧場所の意見書提出 [ 別紙5参照 ]
- ② 当社への郵送による提出

#### (3) 意見書の提出状況

意見書の提出は3通、意見総数は3件であった。

- ① 縦覧場所における意見書数 (意見書数)
  - ・宮城県庁環境生活部環境対策課 0通
  - ・白石市役所市民経済部市民生活課 1通
  - ・福島県庁生活環境部環境共生課 0通
  - ・福島市役所環境部環境課 0通
  - ・福島市役所環境部環境課環境保全係 0通
  - ・福島市役所飯坂支所 0通
  - ・福島市役所茂庭出張所 0通
  - ・国見町役場住民防災課 0通
  - ・桑折町役場生活環境課 0通
- ② 当社への郵送による意見書数 (意見書数)
  - 2通

第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、当社に対して意見書の提出により述べられた環境の保全の見地からの意見は3件であった。

「環境影響評価法」第9条及び「電気事業法」第46条の6第1項の規定に基づく、方法書についての意見の概要並びにこれに対する当社の見解は、次のとおりである。

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>「騒音」、「低周波音」による人体への健康被害が予想されるのであれば、徹底したデータを提示して頂き、問題がないことを証明頂きたい。</p>	<p>今後、最新の知見の収集、専門家へのヒアリングや周辺の現存音状況、事業を行うことによる変化を調査・予測・評価し、問題がないことを証明できるよう努めてまいります。</p>
2	<p>鳥類への影響について、方法書で調査方法などを記載されているが、適切に評価し得る調査データを取得するうえで、方法書の調査手法のみならず、より特性を理解した上での調査方法にて調査頂きたい。</p>	<p>専門家とも協議を行いながら、必要となる場合には最適な調査方法にて追加調査を実施していくよう検討してまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業区域内に土砂災害等の懸念がある区域が含まれているが、白石市の条例のみならず、近隣市区町村の条例なども加味し、より厳しい土砂災害対策を講ずるべきである。</li> <li>・「騒音」、「低周波音について」想定区域周辺の十間に対する健康被害の発生防止の意思が見て取れない。事業者の見解を聞きたい。</li> <li>・風力発電施設による航空レーダーへの影響について、昨今の諸外国における本国有時の懸念のさなかで航空レーダーへの悪影響は避けるべきである。事業者の見解を聞きたい。</li> <li>・工事段階の産業廃棄物の処理について、現段階より配慮事項として選定すべきである。</li> <li>・事業終了後、風力発電機を放置せず、適切な処理を求める。自治体と事前に撤去費用の供託が必要があると考えるが、事業者の見解を聞きたい。</li> <li>・地域住民とのトラブルが懸念される。近隣風力開発でも類似トラブルが出ており、本事業においても否定できない。事業者見解を聞きたい。</li> </ul>	<p>近年の降雨量や、災害状況などのデータも参考にさせて頂きながら、より高い安全率を加味し、設計を検討していきます。</p> <p>「騒音」、「低周波音」については今後現況の音状況を確認し、風車が建った時の状況とどれくらい変化していくのかシミュレーションし検討していきます。それにより、健康被害リスクがどれくらいあるのか把握し、必要によっては環境保全措置を検討してまいります。</p> <p>航空レーダーや周辺電波状況も今後調査・協議を重ね、影響なきよう事業を組み立てていきます。</p> <p>方法書以降においては産業廃棄物の影響を調査・予測・評価していくが、運用段階においても産業廃棄物が出た際には放置せず、適切な処理を行ってまいります。</p> <p>自治体との供託については今後の協議にて検討してまいります。</p> <p>本事業の経緯として、用地地権者である地元牧野組合様などから土地の有効活用を出来ないかとの話が発端となって企画したものとなっております。しかしながら地権者のみならず、住民にも十分な説明をし、理解を得られるよう努力をいたします。また国の方針を達成する一助となるような事業としていきたいと考えております。</p> <p>合わせて、「農山漁村再生可能エネルギー法」という法律を適用し、協議会を立ち上げ、地域の活性化や再生可能エネルギーで生み出された利益の一部を地元還元する仕組みを構築し、地域と一体となった開発を目指してお</p>



○福島民友による公告

・ 令和5年3月30日(木)、朝刊25面に掲載

**(仮称)白石小原陸上風力発電事業  
環境影響評価方法書の公告**

環境影響評価法(平成九年法律第八十一号)に基づき、(仮称)白石小原陸上風力発電事業環境影響評価方法書(以下「方法書」という)を編製し、説明会を開催します。

一、事業者の名称及び主たる事務所の所在地  
事業者の名称 白石小原陸上風力発電合同会社  
代表者の氏名 業務執行員 小出 稔  
事務所所在地 東京都港区新橋六丁目一七番二号  
住友不動産御成門駅前ビル十階

二、対象事業の名称、種類及び規模  
名称 (仮称)白石小原陸上風力発電事業  
種類 風力発電所設置事業(陸上)  
規模 発電設備出力 最大七万九千八百キロワット

三、対象事業実施区域  
宮城県白石市及び福島県国見町  
環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲  
宮城県白石市、福島県福島市、国見町、桑折町

四、縦覧場所及び期間  
縦覧場所 宮城県庁環境生活部環境対策課、白石市役所市民経済都市民生活課、福島県庁生活環境部環境共生課、福島市役所環境環境課、福島市役所環境部環境環境保全課、福島市役所飯坂支所、福島市役所茂庭出張所、国見町役所住民防災課、桑折町役所生活環境課  
※土・日・祝日を除く開庁時  
事業者のウェブページ (<http://airfx.shiroshibara.jp>)でもご覧いただけます。

期 間 令和五年三月三十日(金)から令和五年五月十一日(金)まで

六、意見書の提出  
方法書について、環境保全の見地からの意見を伺うことは、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を日本郵政で記入のうえ、縦覧場所に備え付けておられます。意見書に「投函したか」と、令和五年五月二十六日(金)までに問い合わせ先へ送付ください(当日消印有効)。

七、住民説明会の開催を予定する場所及び日時

- ① 白石市小原公民館(白石市小原字中北前田二番地の二) 令和五年四月八日(土)午前十時~正午
- ② 白石市大平公民館(白石市大平字西田七番地) 令和五年四月八日(土)午後二時~午後五時
- ③ 白石市中央公民館(白石市寺島敷前二五番地の六) 令和五年四月八日(土)午後七時~午後九時
- ④ 白石市越河公民館(白石市越河五賢寺南原一番地の二) 令和五年四月九日(土)午前十時~正午
- ⑤ 白石市赤川公民館(白石市赤川字新町三一番地) 令和五年四月九日(土)午後二時~午後五時
- ⑥ 国見町野宮文化センター(国見町大字野宮三番地) 令和五年四月十六日(日)午前十時~正午
- ⑦ 福島市飯坂支所センター(福島市飯坂町字御宿六番地の二) 令和五年四月十六日(日)午後二時~午後五時
- ⑧ 国見町野宮文化センター(国見町大字野宮三番地) 令和五年四月二十二日(土)午前十時~正午
- ⑨ 4-G-1(桑折町大字上野字赤旗一〇番地の二) 令和五年四月二十二日(土)午後二時~午後五時

八、問い合わせ先 白石小原陸上風力発電合同会社  
〒三三三-10017 福島県川口市桑折一丁目七番二四号 二階  
株式会社TNT 埼玉支店 内  
電話番号 ○四八-四四六-七六七八 埼玉支店  
※十月初日を除く午前十時から午後五時まで

○自治体広報誌に掲載したお知らせ

・ 広報しろいし (令和 5 年 4 月号、p. 45)

## 「(仮称) 白石小原陸上風力発電事業 環境影響評価方法書」の 縦覧および説明会の開催について

本市内において、白石小原陸上風力発電合同会社が計画している、(仮称) 白石小原陸上風力発電事業(最大出力79,800キロワット)に関して、環境影響評価に係る調査、予測および評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を縦覧し、広く意見を募集します。



▲事業実施区域(予定)

また、事業および方法書の内容についての説明会を開催します。

●縦覧場所 市民生活課

宮城県庁13階環境対策課

●縦覧期間 5月12日(金)まで

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

●インターネットによる公表

事業者のホームページから閲覧できます。

<http://influx-shiroishiobara.jp/>

●意見書の受付 環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱へ投函するか、問い合わせ先へ郵送してください。  
※意見書は、縦覧場所に備え付けています(ホームページからダウンロード可能)。

●意見書の提出期限 5月26日(金)

※当日消印有効

●説明会の日時・場所

場所	日時
小原公民館	4月8日(土)10:00～12:00
大平公民館	4月8日(土)15:00～17:00
中央公民館	4月8日(土)19:00～21:00
越河公民館	4月9日(日)10:00～12:00
斎川公民館	4月9日(日)15:00～17:00

㊤白石市小原陸上風力発電合同会社

〒332-0017 埼玉県川口市栄町1丁目7番14号2階(株式会社INFLUX埼玉支店内)

☎048-446-7628

・ 広報くにみ お知らせ版 (令和 5 年 3 月 24 日号、p. 4)

## 「(仮称) 白石小原陸上風力発電事業 環境影響評価方法書」 の閲覧及び説明会の開催について

宮城県白石市及び福島県国見町において、白石小原陸上風力発電合同会社が計画している(仮称)白石小原陸上風力発電事業に関して、環境影響評価法に基づく「環境影響評価方法書」を縦覧し、広く意見を募集します。また、事業及び方法書の内容についての説明会を開催します。

■縦覧場所 役場庁舎1階 住民防災課

■縦覧期間 3月30日(木)から5月12日(木)まで(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

■インターネットによる公表(事業者ホームページ) <http://influx-shiroishiobara.jp>

■意見書の受付 環境保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けている意見書箱に投函するか、問い合わせ先へ郵送ください。

※意見書は縦覧場所に備え付けています。(上記ホームページからもダウンロード可能)

■意見書の提出期限 5月26日(木) (当日消印有効)

■問い合わせ先 白石小原陸上風力発電合同会社

〒332-0017 埼玉県川口市栄町1丁目7番14号2階(株式会社 INFLUX 埼玉支店 内)

☎ 048-446-7628 (土・日・祝日を除く午前10時から午後5時まで)

■説明会の場所 国見町観月台文化センター 大研修室

■説明会の日時 4月16日(木) 午前10時から正午

4月22日(木) 午前10時から正午

■事業概要 発電所の出力：79,800kw (4,200kw × 19基)

事業計画地：宮城県白石市及び福島県国見町

※配慮書では萬歳楽山の辺りまで範囲としていましたが、方法書では範囲を変更し、白石小原エリアに集約しました。

☎ 住民防災課環境防災係 ☎ 585-2116



・ 広報くにも (令和 5 年 4 月号、p. 25)

**評価方法書の縦覧及び説明会の開催について**

宮城県白石市及び福島県国見町において、白石小原陸上風力発電合同会社が計画している(仮称)白石小原陸上風力発電事業に関して、環境影響評価法に基づく「環境影響評価方法書」を縦覧し、広く意見を募集します。また、事業者が事業及び方法書の内容についての説明会を開催します。

▼縦覧場所 役場庁舎1階 住民防災課

▼縦覧期間 5月12日(金)まで(土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

▼インターネットによる公表 事業者ホームページを参照

▼意見書の受付 環境の保全の見地からの意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けている意見書箱に投函するか、問い合わせ先へ郵送ください。※意見書は縦

覧場所に備え付けています。(事業者ホームページからもダウンロード可能)

▼提出期限 5月26日(金) ※当日消印有効

▼問い合わせ先 白石小原陸上風力発電合同会社 〒332-0001 埼玉県川口市栄町1丁目7番14号2階(株式会社 INFLUX 埼玉支店内) ☎048-446-7628 (土日祝日を除く午前10時から午後5時まで)

▼説明会の場所・日時 観月台文化センター(大研修室) 4月16日(金)午前10時から正午、4月22日(土)午前10時から正午

・ 広報こおり お知らせ版 (令和 5 年 3 月 15 日号、p. 4)

(仮称) 白石小原陸上風力発電事業

## 環境影響評価方法書の縦覧と説明会の開催について

白石小原陸上風力発電合同会社が計画している(仮称)白石小原陸上風力発電事業に関して、環境影響評価法に基づく環境影響評価方法書を縦覧し、広く意見を募集します。環境保全の見地から意見がある人は、縦覧期間内に事業者に対して意見書を提出することができます。また、事業および方法書の内容についての説明会を開催します。

### ■縦覧場所

- ・ 町役場 2階 生活環境課窓口
- ・ 事業者 WEB ページ(右記 QR コード)▶

※縦覧期間のみ閲覧可能です。

■縦覧期間 3月30日(金)～5月12日(金)まで  
(土・日・祝日を除く 8:30～17:15)



### ■意見書の提出

生活環境課窓口に設置してある意見書箱に投函するか、事業者に直接郵送してください。

■意見書の提出期限 5月26日(金) ※消印有効

### ■問い合わせ・郵送先

白石小原陸上風力発電合同会社  
〒332-0017 埼玉県川口市栄町1丁目7番14号  
2階(株式会社 INFLUX 埼玉支店内)  
☎048-446-7628  
(土・日・祝日を除く 10:00～17:00)

### ■説明会の日時・場所

4月22日(土) 15:00～17:00 イコーゼ!  
〒生活環境課 環境係 582-2123



- 当社ホームページに掲載したお知らせ  
・令和5年3月30日（木）から掲載

## 白石小原陸上風力発電 合同会社

[HOME](#)   [INFO](#)   [CONTACT](#)

（仮称）白石小原陸上風力発電事業環境影響評価方法書の公表及び縦覧・説明会について

「（仮称）白石小原陸上風力発電事業環境影響評価方法書」（以下、方法書）及びその要約書を環境影響評価法第7条の規程に基づき公表及び縦覧・説明会を実施します。

### 1. 方法書の公表

#### 【方法書】

表紙

目次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第7章 その他環境省令で定める事項

第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

資料編

#### 【要約書】

要約書（全編）

方法書及び要約書は、令和5年3月30日（木）から5月12日（金）までご覧いただけます。  
ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

方法書に掲載される情報（文書、資料、画像等を含む）に関する著作権は、当社、原著作権者、またはその他の権利者に帰属し、各国の著作権法、各種条約及びその他の法律で保護されています。個人の私的使用、その他著作権法によって認められる範囲を超えて、著作権者及びその他の権利者の許諾を得ることなく、これらの情報を使用（複製、改変、掲示、配布、サイトへの転載等を含む）することは、著作権法により禁止されています。

## 2. 方法書の縦覧

### [縦覧場所]

- 宮城県庁環境生活部環境対策課
- 白石市役所市民経済部市民生活課
- 福島県庁生活環境部環境共生課
- 福島市役所環境部環境課
- 福島市役所環境部環境課環境保全係
- 福島市役所飯坂支所
- 福島市役所茂庭出張所
- 国見町役場住民防災課
- 桑折町役場生活環境課

### [縦覧期間]

令和5年3月30日（木）から5月12日（金）まで（土・日・祝日を除く開庁時）

## 3. 方法書に関する住民説明会

### [説明会の場所及び日時]

- ① 白石市小原公民館 令和5年4月8日（土）10時から12時
- ② 白石市大平公民館 令和5年4月8日（土）15時から17時
- ③ 白石市中央公民館 令和5年4月8日（土）19時から21時
- ④ 白石市越河公民館 令和5年4月9日（日）10時から12時
- ⑤ 白石市斎川公民館 令和5年4月9日（日）15時から17時
- ⑥ 国見町観月台文化センター 令和5年4月16日（日）10時から12時
- ⑦ 福島市飯坂学習センター 令和5年4月16日（日）15時から17時
- ⑧ 国見町観月台文化センター 令和5年4月22日（土）10時から12時
- ⑨ イコーゼ！ 令和5年4月22日（土）15時から17時

#### 4. 意見書の提出

##### [提出方法]

方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、意見書に必要事項をご記入のうえ、下記の住所宛に郵便にてお送りください。又は縦覧場所に備え付けております意見書箱への投函によりご提出ください。

意見書用紙は[こちら](#)からダウンロードしてください。

##### [宛先]

白石小原陸上風力発電合同会社  
〒332-0017 埼玉県川口市栄町一丁目7番14号 2階  
(株式会社 I N F L U X 埼玉支店内)  
(担当 藤田、山下)

##### [提出期限]

令和 5 年 5 月 26 日 (金) (当日消印有効)

- 自治体のホームページに掲載したお知らせ
- ・宮城県のホームページ

掲載日：2023年3月30日

## (仮称) 白石小原陸上風力発電事業 (環境影響評価方法書)

### 環境影響評価図書の公表に関するお知らせ

#### 環境影響評価方法書

##### 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称：白石小原陸上風力発電合同会社

代表者：業務執行社員IRE株式会社職務執行者小出章

所在地：東京都港区新橋六丁目17番21号住友不動産御成門駅前ビル10階

##### 対象事業の名称、種類及び規模

名称：(仮称) 白石小原陸上風力発電事業

種類：風力(陸上)

規模：最大79,800kW(4,200kW×最大19基)

##### 対象事業の実施が想定される区域

宮城県白石市及び福島県国見町

##### 縦覧

## 1. 縦覧場所

宮城県庁環境生活部環境対策課(宮城県仙台市青葉区本町3-8-1)

白石市役所市民経済部市民生活課(宮城県白石市大手町1-1)

福島県庁生活環境部環境共生課(福島県福島市杉妻町2-16)

福島市役所環境部環境課(福島県福島市五老内町3-1)

福島市役所環境部環境課環境保全係(福島県福島市桜木町8-13)

福島市役所飯坂支所(福島県福島市飯坂町字銀杏6-11)

福島市役所茂庭出張所(福島県福島市飯坂町茂庭字宮沢口9-1)

国見町役場住民防災課(福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1-7)

桑折町役場生活環境課(福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22-7)

## 2. 縦覧期間

令和5年3月30日(木曜日)～令和5年5月12日(金曜日)

土・日・祝日除く。

## 3. 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで

## 4. インターネットによる公表

事業者のホームページにおいて令和5年3月30日(木曜日)～令和5年5月12日(金曜日)までご覧いただけます。

URL:<http://influx-shiroishiobara.jp/> (外部サイトへリンク)

## 5. 意見の提出

「(仮称)白石小原陸上風力発電事業環境影響評価方法書」について、環境保全の見地から意見をお持ちの方は、事業者宛てに書面にて意見書をお寄せください。

### (1) 意見書の記載事項

- 事業名称
- 氏名及び住所

- (仮称)白石小原陸上風力発電事業環境影響評価方法書についての環境の保全の見地から意見(意見の理由を含めて記載してください。)

(2) 意見書の提出期限

令和5年5月26日(金曜日)まで(郵便の場合は当日消印有効)

(3) 意見書の提出先

下記まで郵送又は縦覧場所に設置の意見書箱への投函でご提出ください。

住所：〒332-0017埼玉県川口市栄町一丁目7番14号2階(株式会社INFLUX埼玉支店内)

事業所名：白石小原陸上風力発電合同会社

## 説明会の開催

住民説明会の開催を予定する場所及び日時：

1.白石市小原公民館(宮城県白石市小原字中北前田3-2)

令和5年4月8日(土曜日)午前10時から正午

2.白石市大平公民館(宮城県白石市大平中目字西田7)

令和5年4月8日(土曜日)午後3時から午後5時

3.白石市中央公民館(宮城県白石市字寺屋敷前25-6)

令和5年4月8日(土曜日)午後7時から午後9時

4.白石市越河公民館(宮城県白石市越河五賀字南原2-1)

令和5年4月9日(日曜日)午前10時から正午

5.白石市斎川公民館(宮城県白石市斎川字新町尻31)

令和5年4月9日(日曜日)午後3時から午後5時

6.国見町観月台文化センター(福島県伊達郡国見町大字藤田字観月台15)

令和5年4月16日(日曜日)午前10時から正午

7.福島市飯坂学習センター(福島県福島市飯坂町字銀杏6-11)

令和5年4月16日(日曜日)午後3時から午後5時

8.国見町観月台文化センター(福島県伊達郡国見町大字藤田字観月台15)

令和5年4月22日(土曜日)午前10時から正午

9.イコーゼ!(福島県伊達郡桑折町大字上郡字弁慶20-1)

令和5年4月22日(土曜日)午後3時から午後5時

### お問い合わせ先

住所：〒332-0017埼玉県川口市栄町一丁目7番14号2階(株式会社INFLUX埼玉支店内)

事業所名：白石小原陸上風力発電合同会社

担当者名：藤田、山下

電話番号：048-446-7628

### お問い合わせ先

環境対策課環境影響評価班

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号13階南側

---

## 宮城県公式Webサイト

法人番号8000020040002

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

電話番号：022-211-2111

・ 福島県のホームページ

掲載ページへ戻る 掲載日：2023年3月30日更新

（仮称）白石小原陸上風力発電事業

（更新情報）  
 令和5年3月30日：  
 下頁のとおり、事業者が環境影響評価方法書の編纂を開始しました。  
 環境影響評価方法書について、関係府庁の見地からのご意見をお持ちの方は、事前に住所、氏名、ご意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、観覧場所に貼付しておりませぬ見書欄にご送付下さるか、令和5年3月20日までに以下の問い合わせ先にご送付ください。（当日消印有効）  
 ○問い合わせ先  
 白石小原陸上風力発電委員会  
 〒332-0017 埼玉県川口市米町1丁目7番14号2階（株式会社INFLUX 埼玉支店 内）  
 電話番号 048-446-7628（土・日・祝日を除く午前10時から午後5時まで）

事業概要	事業者名	（仮称）白石小原陸上風力発電事業
	事業名	白石小原陸上風力発電委員会
	事業の種類	風力発電所の設置の工事の事業
	事業の規模(出力)	79,800kW
	事業の計画区域	宮城県白石市及び福島県国見町
関係地域（※）	宮城県白石市、福島県福島市、国見町、桑折町	
記号書	公告日	令和4年10月4日
	縦覧期間	令和4年10月4日から11月4日まで
	観覧場所	宮城県庁環境生活部環境対策課、白石市環境都市経済部市民生活課、福島県庁生活環境部環境共生課、福島県庁生活環境部環境課、福島県庁生活環境部環境課環境保全係、福島県庁自然環境支所、福島県庁自然環境支所、国見町環境生活防汚課、桑折町環境生活環境課（※土・日・祝日を除く随時） 電子観覧先： <a href="http://infuse-shitahashi.com.jp">http://infuse-shitahashi.com.jp</a>
	意見書提出期間	令和4年10月4日から11月4日まで
	福島県環境影響評価審査会	事業者説明会：令和4年10月26日 <a href="https://infuse-shitahashi.com/jp/202303">https://infuse-shitahashi.com/jp/202303</a> 知事意見に係る審議事項：-
知事意見	通知：令和4年12月1日 本文 <a href="https://infuse-shitahashi.com/jp/400008">https://infuse-shitahashi.com/jp/400008</a>	
方法書	公告日	令和5年3月30日
	縦覧期間	令和5年3月30日から令和5年5月12日まで
	観覧場所	宮城県庁環境生活部環境対策課、白石市環境都市経済部市民生活課、福島県庁生活環境部環境共生課、福島県庁生活環境部環境課、福島県庁生活環境部環境課環境保全係、福島県庁自然環境支所、福島県庁自然環境支所、国見町環境生活防汚課、桑折町環境生活環境課（※土・日・祝日を除く随時） 事業者のウェブサイト（ <a href="http://infuse-shitahashi.com">http://infuse-shitahashi.com</a> ）でもご覧いただけます。
	観覧会の開催	1 白石市小原公民館（白石市小原字平北原田3番地の2） 令和5年4月8日午前10時～正午 2 白石市大平公民館（白石市大平字西田7番地） 令和5年4月8日午後3時～午後5時 3 白石市中央公民館（白石市字仲置敷前25番地の6） 令和5年4月8日午後7時～午後9時 4 白石市越後公民館（白石市越後五郎字南原二番地の1） 令和5年4月9日午前10時～正午 5 白石市富川公民館（白石市富川字南町31番地） 令和5年4月9日午後3時～午後5時 6 国見町観月台文化センター（国見町大字観月台15番地） 令和5年4月16日午前10時～正午 7 福島市藤崎字センター（福島市藤崎町字藤崎6番地の11） 令和5年4月16日午後3時～午後5時 8 国見町観月台文化センター（国見町大字観月台15番地） 令和5年4月22日午前10時～正午 9 イコーゼ！（桑折町大字上郡字原20番地の1） 令和5年4月22日午後3時～午後5時
	意見書提出期間	令和5年3月30日から令和5年5月26日まで
福島県環境影響評価審査会		
知事意見		

申請書	公示日 掲載期間 掲載場所 意見書提出期間 福島県環境影響評価審議会 知事意見	
評価書	公示日 掲載期間 掲載場所	
工事着手の届出		
工事完了の届出		
事後調査報告書	公示日 掲載期間 掲載場所	
対象事業の廃止等 備考		

 PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。  
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。(無料)

※このページに関するお問い合わせ先

環境三公社 環境影響評価担当  
〒960-8670 福島県福島市杉野町2-16 Tel: 024-521-7250 Fax: 024-521-7927 [電子メールでのお問い合わせはこちら](#)

・白石市のホームページ

白石市  
Shiroishi City Website

はじめの方へ サイトマップ 携帯サイト Foreign language

背景色 文字サイズ 音声読み上げ  
白 黒 青 標準 拡大 ふりかな

トップページ くらしの情報 しごとの情報 観光情報 市政情報  
じろいじげかたログ

> 組織でさがす > 地図でさがす > カレンダーでさがす

現在地: トップページ > 組織でさがす > 市民生活課 > 「(仮称)白石小原陸上風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧と意見受け付けについて

「(仮称)白石小原陸上風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧と意見受け付けについて

印刷用ページを表示する 掲載日: 2023年3月30日更新

環境影響評価方法書の縦覧と意見の受け付けについて

本市内において、白石小原陸上発電合同会社が計画している、(仮称)白石小原陸上風力発電事業(最大出力79,800キロワット)に関して、環境影響評価に係る調査・予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を縦覧し広く意見を募集します。

縦覧場所

白石市役所 1階 市民生活課  
宮城県庁 13階 環境対策課

縦覧期間

令和5年3月30日(木曜日)～5月12日(金曜日)  
8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

インターネットによる公表

事業書のホームページから閲覧できます。  
<http://influx-shiroishichara.jp>

意見書の受付

環境保全の観点からのご意見をお持ちの方は、縦覧場所に備え付けの意見書箱へ投函するか、問い合わせ先へ郵送してください。  
※意見書は、縦覧場所に備え付けています。(ホームページからダウンロード可能)

提出期間

令和5年3月30日(木曜日)～5月26日(金曜日)  
※郵送の場合は、当日消印有効

問い合わせ先

白石小原陸上風力発電合同会社  
〒332-0017 埼玉県川口市末町1丁目7番14号2階(株式会社INFLUX埼玉支店内)  
電話番号 048-446-7628

・ 個人情報取り扱いについて ・ リンク・著作権・免責事項 ・ アクセシビリティ

白石市役所

開庁時間 8時30分から17時15分まで  
開庁日 土・日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)  
〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号「アクセス」  
電話:0224-25-2111(代表) 直通別電話番号一覧

Copyright © Shiroishi City All rights reserved



・国見町のホームページ

[TOPページ](#) > [分類でさがす](#) > [くらし](#) > [ごみ・環境](#) > [生活環境](#) > (仮称)白石小原陸上風力発電事業 環境影響評価方法書の 縦覧及び説明会の開催について

## (仮称)白石小原陸上風力発電事業 環境影響評価方法書の 縦覧及び説明会の開催について

更新日：2023年3月30日 [消息ページへ戻る](#)

宮城県白石市及び福島県国見町において、白石小原陸上風力発電合同会社が計画している(仮称)白石小原陸上風力発電事業に関して、環境影響評価法に基づく「環境影響評価方法書」を縦覧し、広く意見を募集します。

また、事業者により事業及び方法書の内容についての説明会が開催されます。

### ■事業者

白石小原陸上風力発電合同会社

### ■事業の名称

(仮称)白石小原陸上風力発電事業

### ■事業実施想定区域

宮城県白石市及び福島県国見町

### ■縦覧場所

国見町役場 1階 住民防災課

### ■その他の自治体での縦覧場所

宮城県庁環境生活部環境対策課(宮城県仙台市青葉区本町3-8-1)

白石市役所市民経済部市民生活課(宮城県白石市大手町1-1)

福島県庁生活環境部環境共生課(福島県福島市杉妻町2-16)

福島市役所環境部環境課(福島県福島市五老内町3-1)

福島市役所環境部環境課環境保全係(福島県福島市桜木町8-13)

福島市役所飯坂支所(福島県福島市飯坂町字銀杏6-11)

福島市役所茂庭出張所(福島県福島市飯坂町茂庭字宮沢口9-1)

桑折町役場生活環境課(福島県伊達郡桑折町大字谷地字道下22-7)

### ■縦覧期間

令和5年3月30日(木曜日)～令和5年5月12日(金曜日)

8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

### ■インターネットによる公表

事業者のホームページから閲覧できます。

<http://influx-shireishiohara.jp><外部リンク>

### ■意見書の受付

環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所、氏名、ご意見（意見の理由を含む）をご記入のうえ、縦覧場所に備え付けております意見書箱へ投函するか、問い合わせ先へ郵送してください。  
※意見書は、縦覧場所に備え付けています

### ■意見書の提出期限

令和5年5月26日（金曜日）※郵送の場合は、当日消印有効

### ■説明会について

- (1) 国見町観月台文化センター  
日時・・・令和5年4月16日（日曜日）10時～12時  
・・・令和5年4月22日（土曜日）10時～12時  
場所・・・〒969-1761 福島県伊達郡国見町大字藤田字観月台15
- (2) 白石市小原公民館  
日時・・・令和5年4月8日（土曜日）10時～12時  
場所・・・〒989-0233 宮城県白石市小原中北前田3-2
- (3) 白石市大平公民館  
日時・・・令和5年4月8日（土曜日）15時～17時  
場所・・・〒989-0216 宮城県白石市大平中目老丁田7
- (4) 白石市中央公民館  
日時・・・令和5年4月8日（土曜日）19時～21時  
場所・・・〒989-0206 宮城県白石市寺屋敷前25-6
- (5) 白石市越河公民館  
日時・・・令和5年4月9日（日曜日）10時～12時  
場所・・・〒989-0111 宮城県白石市越河五寅両原2-1
- (6) 白石市斎川公民館  
日時・・・令和5年4月9日（日曜日）15時～17時  
場所・・・〒989-0215 宮城県白石市斎川新町尻3
- (7) 福島市飯坂字習センター  
日時・・・令和5年4月16日（日曜日）15時～17時  
場所・・・〒960-0201 福島県福島市飯坂町銀舌6-11
- (8) イコーゼ!  
日時・・・令和5年4月22日（土曜日）15時～17時  
場所・・・〒969-1661 福島県伊達郡桑折町上郡弁慶20-1

### 意見の郵送先及びお問い合わせ先

白石小原陸上風力発電合同会社  
〒332-0017 埼玉県川口市栄町1丁目7番14号 2階 （株式会社INFLUX 埼玉支店 内）  
Tel 048-446-7628（土・日・祝日を除く午前10時から午後5時まで）

#### このページに関するお問い合わせ先

[国見町 住民防災課](#)（生活交通係）  
〒969-1792  
福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁目二1-7  
Tel：024-585-2116 Fax：024-585-2181  
[メールでのお問い合わせはこちら](#)

